

その御母は子贈二位讀岐守としとほと、あひぐしたまへりければ、としつなのきみ、御こにておはしけれど、けさやかならぬほどなりければにや、なほとしとほのぬしの子の定にて、たちばなのとしつなとてぞおはせし、のちになほ殿の御子とて、藤原になりたまひき。

〔源平盛衰記十三〕行家使節事

新宮十郎義盛、折節在京ニ侍レバ、被召テ使節ヲ可被仰含カト、可然トテ、義盛ヲ召○申速ニ東國ニ罷下テ、同姓ノ源氏年來ノ家人ヲ催上候ベシトテ○略下

〔袖中抄十九〕ゑびすのみよりいだすち

みちのくのえびすの身よりいだすちのこと。うちなれや逢ぬこひかな

顯昭云、おくのえびすは、わが子、人の子さだめんとするには、ち、が血と、子の血とを合に、我子なれば、親子のちひとつにあひぬ、こと人の子なれば、血ひとつにならずといへり、さてことうぢなれやあはすとはよめる也。

〔尊卑分脈十二〕頼親大和源氏祖

舍兄頼光朝臣卒去之後、世人加武將四天王之内、住大和國豊島郡、總而以當流號大和源氏、永承五正廿五、依興福寺訴配流土佐國、

〔源平盛衰記二十四〕頼朝廻文附近江源氏追討使事

十一月○治承四年ニ、先近江源氏追討ノ爲ニ、○中古京ノ軍兵七千餘騎、路次ノ者共駆具シテ、一萬餘騎ニ及ベリ、

〔源平盛衰記二十八〕頼朝義仲中悪事

同年○壽永二年三月ノ比ヨリ、兵衛佐○頼朝源ト木曾冠者○源義仲、ト中惡キ事出來レリ、甲斐源氏、武田太郎信義ガ子ニ、五郎信光ガ繼言ニ依テナリ、